

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第 4 部門第 1 区分  
 【発行日】平成 27 年 1 月 8 日 (2015.1.8)

【公開番号】特開 2014-101660 (P2014-101660A)  
 【公開日】平成 26 年 6 月 5 日 (2014.6.5)  
 【年通号数】公開・登録公報 2014-029  
 【出願番号】特願 2012-253525 (P2012-253525)  
 【国際特許分類】

E 0 2 F 9/08 (2006.01)

【 F I 】

E 0 2 F 9/08 Z

【手続補正書】

【提出日】平成 26 年 11 月 14 日 (2014.11.14)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 0 】

ハウジング 6 X の天板部 6 d には、建屋におけるハウジング 6 X 設置部分の補強枠取付け用ボルト (図示せず) を挿通する貫通孔 1 7 を設けると共に、天板部 6 d の下面にこの貫通孔 1 7 にねじ孔が連通するナット 1 8 を溶接する。図 1 1 に示すように、ハウジング 6 の天板部 6 d とカバー 7 X の上板部 7 k との間に、ボルト 1 9 を回動させるための作業空間としての隙間 g 1 を形成する。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 8 】

請求項 4 のコントローラの収容装置は、請求項 1 から 3 までのいずれか 1 項に記載のコントローラの収容装置において、

前記コントローラは、前記ハウジング側に配置される防水型エンジンコントローラと、このエンジンコントローラの前記開口側の面に配置されるメインコントローラとからなり、

前記エンジンコントローラは、その両側部が、前記ハウジングにおける前記縦板部と前記側板部との間のコーナー部からそれぞれ離間させて取付けられ、

前記底板の前記コーナー部に対向する箇所に、前記底板上に溜まる水を流下させる開口部を設けたことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 2 8 】

ハウジング 6 の一方の側板部 6 b の上部、下部には、それぞれ取付け板部 1 2 a のナット 1 3 に螺合して取付けるボルト 1 9 (図 2、図 5 参照) を挿通する貫通孔 2 0 と切欠き 2 1 を設ける。また、天板部 6 d の取付け板部 1 2 a 側には、ボルト 1 9 を回動させる工

具 5 2 の操作部 5 2 a (図 5 参照) の操作スペースを形成する切欠き 2 2 を設ける。また、この側板部 6 b の下部には、カバー 7 の下部を固定するためのねじ孔 2 3 a 付きの ブラケット 2 3 を溶接する。他方の側板部 6 c には、カバー 7 を取付けるための貫通孔 2 4 を設けると共に、この側板部 6 c の内面に、貫通孔 2 4 にねじ孔が連通するナット 2 5 を溶接する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 4】

請求項 1 から 3 までのいずれか 1 項に記載のコントローラの収容装置において、前記コントローラは、前記ハウジング側に配置される防水型エンジンコントローラと、このエンジンコントローラの前記開口側の面に配置される メインコントローラ とからなり、  
前記エンジンコントローラは、その両側部が、前記ハウジングにおける前記縦板部と前記側板部との間のコーナー部からそれぞれ離間させて取付けられ、  
前記底板の前記コーナー部に対向する箇所に、前記底板上に溜まる水を流下させる開口部を設けたことを特徴とするコントローラの収容装置。